

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
規 則	
○北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則…………… (農業経済課)	1
告 示	
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境の保全上の支障の除去等の公告…………… (循環型社会推進課)	1
○道営土地改良事業計画の決定…………… (土地改良指導課)	1
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (土地改良指導課)	1
○道路の区域の変更及び供用の開始 (3件) …………… (道路整備課)	2
○自転車歩行者専用道路の指定…………… (道路整備課)	2
支庁告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件) ……………	3
道公安委員会規則	
○北海道警察署協議会規則の一部を改正する規則……………	4
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	4
規 則	
北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成16年9月3日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第120号 北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則 北海道農業改良資金等貸付規則 (平成14年北海道規則第96号) の一部を次のように改正する。 第2条第2号中「第2条第2項」を「第4条第4項」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。	

告

示

北海道告示第773号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「法」という。) 第19条の5第1項各号に規定する者 (以下「処分者等」という。) のすべてを確知することができないので、法第19条の8第1項後段の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 講ずべき措置の内容

北海道虻田郡京極町字川西332番7に投棄されていた産業廃棄物である廃油と特別管理産業廃棄物である廃酸の混合物 (以下「混合物」という。)、混合物を封入していた容器等及び混合物の漏出により汚染された土砂を、法第12条第1項に規定する産業廃棄物処理基準及び法第12条の2第1項に規定する特別管理産業廃棄物処理基準等に従い、措置の履行期限までに適正に処理すること。

2 措置の履行期限

平成16年9月12日

3 北海道知事による措置

処分者等が2の履行期限までに1の措置を講じないときは、北海道知事が1の措置を講じ、処分者等から当該措置に要した費用を徴収する。

北海道告示第774号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成16年9月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
たいせつ西	地域水田農業支援緊急整備 [緊急整備型] (暗きよ、区画整理、客土、農業用排水、農道)	北海道上川支庁
たいせつ東	同 (暗きよ、区画整理、農業用排水)	同
渡島大野	同	北海道渡島支庁

北海道告示第775号

道営土地改良 (稲荷地区経営体育成基盤整備 (区画整理、農業用排水、暗きよ)) 事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川支庁に備え置いて、平成16年9月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第776号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により平成16年9月6日に道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 美唄富良野線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
美唄市字美唄1840番10地先から 美唄市字美唄1990番126地先まで	前		9.60mから 22.00mまで	317.60m	――
美唄市字美唄1840番10地先から 美唄市字美唄2054番3地先まで		前	9.90mから 48.00mまで		
美唄市字美唄1990番114地先から 美唄市字美唄2054番3地先まで	前		18.00mから 48.00mまで	357.00m	――
美唄市字美唄1840番10地先から 美唄市字美唄2054番3地先まで		後	9.90mから 48.00mまで		
美唄市字美唄1990番114地先から 美唄市字美唄2054番3地先まで	後		18.00mから 48.00mまで	357.00m	――
		後			

北海道告示第777号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延	長	国道等との重複区間
島 牧 美 利 河 線 北海道函館土木現業所	瀬棚郡今金町字美利河渡島森林管理署 国有林4173林班い小班地先から 瀬棚郡今金町字美利河52番地先まで		前	10.20mから 65.70mまで	5,778.13m		—
			後	10.20mから 130.11mまで			
島 牧 美 利 河 線 北海道函館土木現業所	瀬棚郡今金町字美利河52番地先から 瀬棚郡今金町字美利河41番1地先まで		前	11.18mから 47.12mまで	2,381.90m		一般国道230号 重複し=23.30m
			後	11.18mから 47.12mまで			

北海道告示第778号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により平成16年9月6日午後2時に道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道稚内土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 豊富猿払線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
天塩郡豊富町字上サロベツ5573番2地先(一般国道40号交点)から 天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先(道路敷地)まで	前	17.00mから 21.10mまで	410.00m	一般国道40号 重複L=253.00m	
天塩郡豊富町字上サロベツ2712番8地先(一般国道40号交点)から 天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先(道路敷地)まで		20.50mから 110.00mまで		一般国道40号 重複L=266.50m	
天塩郡豊富町字上サロベツ5573番2地先(一般国道40号交点)から 天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先(道路敷地)まで	後	17.00mから 21.10mまで	410.00m	一般国道40号 重複L=253.00m	
天塩郡豊富町字上サロベツ2712番8地先(一般国道40号交点)から 天塩郡豊富町字上サロベツ2712番3地先(道路敷地)まで		20.50mから 95.00mまで		一般国道40号 重複L=266.50m	

北海道告示第779号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第2項の規定により、自転車歩行者専用道路を次のとおり指定する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月3日

北海道知事 高 橋 はるみ 1 路 線 名 札幌恵庭自転車道線 2 指定する期日 平成16年 9 月 3 日 3 道 路 の 区 間 北広島市大曲478番 4（河川敷地）地先から 北広島市共栄54番23地先まで	1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量 ア ロータリー除雪車（2.2m・2,300 t / h 級 1 台） （ロータリー除雪車 1 台と交換） イ ロータリー除雪車（1.3m・700 t / h 級 1 台） （ロータリー除雪車 1 台と交換） (2) 落札を決定した日 平成16年 7 月29日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア(ア) 氏 名 ナラサキ産業株式会社 (イ) 住 所 室蘭市海岸町 3 丁目 3 番 2 号 イ(ア) 氏 名 奈良商事株式会社 (イ) 住 所 岩見沢市幌向 1 条 5 丁目 397 番地 3 (4) 落札金額 ア 28,245,000円 イ 11,991,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成16年 6 月18日付け北海道宗谷支庁告示第 3 号
支 庁 告 示	
北海道上川支庁告示第5005号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成16年 9 月 3 日 北海道上川支庁長 青 木 次 郎 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 除雪トラック（10 t 級、6×6、S・G・2W付 1 台 10 t 級、6×6、S・G・1W付 1 台）2 台 （除雪トラック 2 台と交換） 2 随意契約の相手方を決定した日 平成16年 8 月 4 日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日産ディーゼル旭川販売株式会社 (2) 住 所 旭川市末広 1 条15丁目 5 番26号 4 随意契約に係る契約金額 54,054,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 6 号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 北海道旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道宗谷支庁告示第 8 号 次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。 平成16年 9 月 3 日 北海道宗谷支庁長 佐 藤 俊 夫	2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量 除雪トラック（10 t 級、6×6、S・G・2W付 2 台、S・G・1W付 3 台） （除雪トラック 5 台と交換） (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年 7 月29日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 住 所 札幌市中央区宮の森 2 条 1 丁目 2 番55号 イ 氏 名 北海道いすゞ自動車株式会社 (4) 随意契約に係る契約金額 133,665,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 6 号の規定による。

- 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道稚内土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道胆振支庁告示第13号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成16年9月3日

北海道胆振支庁長 野 村 昌 信

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
- (1) 除雪トラック（10 t 級、6×6、S・G・1W付4台、7 t タンク、4×4、S付1台）5台
- （除雪トラック4台（10 t 級3台、7 t タンク1台）と除雪ドーザー1台（9 t 級）と交換）
- (2) ローター除雪車（2.6m級）1台
- （ロータリー除雪車1台（2.6m級）と交換）
- 2 随意契約の相手方を決定した日
- 平成16年7月29日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社 協和機械製作所
- 住 所 札幌市西区発寒15条12丁目3番25号
- (2) 氏 名 株式会社 栗林商会
- 住 所 室蘭市入江町1番地19
- 4 随意契約に係る契約金額
- (1) 118,483,155円
- (2) 41,790,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
- 随意契約
- 6 随意契約によった理由
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 室蘭市幸町9番11号

道 公 安 委 員 会 規 則

北海道警察署協議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年9月3日

北海道公安委員会委員長 矢 吹 徹 雄

北海道公安委員会規則第7号

北海道警察署協議会規則の一部を改正する規則

北海道警察署協議会規則（平成13年北海道公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表札幌方面西警察署協議会の項中「10人」を「7人」に、「12人」を「10人」に改め、同表札幌方面厚別警察署協議会の項の次に次のように加える。

同	手稲警察署協議会	7人以上10人以内
---	----------	-----------

附 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第124号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成16年9月3日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

- 1 警察官（男性）用合服上衣等の落札者の決定
- (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
- 警察官（男性）用合服上衣 1,790着
- 警察官（男性）用合服ズボン 4,275本
- 警察官（男性）用合帽子 1,508個
- 警察官（男性）用合活動帽 1,134個
- (2) 落札を決定した日
- 平成16年7月2日
- (3) 落札者の氏名及び住所
- ア 氏 名 株式会社北海道ジーベック
- イ 住 所 札幌市中央区北5条西16丁目1番6号
- (4) 落札金額
- 77,022,760円
- (5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成16年 5月21日付け北海道警察本部告示第71号 (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 2 警察官（男性）用合ワイシャツの落札者の決定 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量 警察官（男性）用合ワイシャツ 6,848着 (2) 落札を決定した日 平成16年 7月 2 日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社エコー商事 イ 住 所 札幌市北区北38条西 4 丁目 1 番 3 号 (4) 落札金額 38,900,064円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成16年 5月21日付け北海道警察本部告示第71号 (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 3 警察官（男性）用合活動服の落札者の決定 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量 警察官（男性）用合活動服 2,220着 (2) 落札を決定した日 平成16年 7月 2 日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 榎本商事株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 2 条西10丁目 3 番地 1 (4) 落札金額 34,522,110円	(5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成16年 5月21日付け北海道警察本部告示第71号 (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 4 背広服の落札者の決定 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量 背広服 2,158着 (2) 落札を決定した日 平成16年 7月 2 日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 榎本商事株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 2 条西10丁目 3 番地 1 (4) 落札金額 53,293,968円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成16年 5月21日付け北海道警察本部告示第71号 (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
--	---

